

2023年9月

お客さま各位

朝日信用金庫

インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応について

2023年10月1日より、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。

朝日信用金庫は適格請求書発行事業者として、当金庫が役務提供を行うサービスについてインボイス（適格請求書）を発行できるよう準備を進めております。

1. 適格請求書発行事業者登録番号

朝日信用金庫：T4-0105-0500-0655

> [国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト](#)からもご確認いただけます。

2. 朝日信用金庫のインボイス対応の概要について

当金庫が役務提供を行うサービスにつきましては、原則、一定期間のお取引内容をまとめたインボイス通知書を交付いたします。お客さまのご要望に合わせて交付するため、現在、発行基準月・周期や交付方法をお伺いする体制を整えております。

なお、以下のお取引等につきましてはインボイス通知書には反映いたしませんので、別途交付されるインボイスを保管のうえご対応いただきますようお願いいたします。

< 営業店窓口（営業係の受付含む）でお支払いいただく振込手数料について >

営業店窓口（営業係の受付含む）でお支払いいただいた振込手数料につきましては、インボイス要件を満たした「お取引明細書」（簡易インボイス）を別途交付いたします。

※ 窓口で受付する「振込依頼書」につきましては、お客さまへお渡しする複写式の受取書がインボイスの要件を満たすよう改定を実施いたします。2023年10月1日以降にインボイス制度に対応するため新帳票へ切り換えますので、窓口備付の新帳票をご利用いただきますようお願いいたします。

※ インターネットバンキングを利用された振込手数料はインボイス通知書に反映する予定です。

<投資信託のお取引について>

投資信託に係る手数料および消費税をいただくお取引につきまして、法人のお客さまの場合は投資信託のお取引の都度インボイスを作成し、お客さまへ郵送にて交付いたします。

個人事業主のお客さまでインボイスの交付を希望される場合は、お手数料をお掛けしますが、お取引店舗に交付希望の旨をお伝えください。一定のお手続きののち、お客さまへ郵送にてインボイスを交付いたします。

<ATM・両替機でのお取引について>

ATM・両替機でのお取引につきましては、インボイスの交付義務が免除される「自動販売機特例」の対象となりますので、インボイスは交付いたしません。

お客さまの帳簿に「自動販売機特例に該当する旨」を記載いただくことで、仕入税額控除の対象となります。

●ご不明な点につきましては以下までお問合せください。

[お問い合わせ先]

総合企画部 主計課

電話番号：03-3862-0322

受付時間：平日 9:00～17:00（年末年始・土日・祝日を除く）